

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和4年度学校評価 中間評価

学校名	佐賀市立小中一貫校芙蓉校
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校としての教職員の意識は高まってきた。小中間の相互乗り入れ授業や特別支援学級への支援、児童生徒の情報共有などを通して、全職員による児童生徒の共通理解もすすんできた。</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童生徒がより主体性をもって学習に取り組むために「話し合う活動」を位置付けた授業実践に全職員で取り組むことができた。</li> </ul>
2 学校教育目標	「学び ふれあい 伸びゆく芙蓉」
3 本年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを通じて、児童生徒の「思考力・判断力・表現力」の育成と学力の向上を目指す。</li> <li>・児童生徒の個性や特性に寄り添い、全職員が協働して特別支援教育に取り組む体制を強化する。</li> </ul>

4 重点取組内容・成果指標 中間評価

(1) 共通評価項目				中間評価	
評価項目	重点取組		具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し
	取組内容	成果指標 (数値目標)			
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教師85%以上にする。	・教職員間でマイプランを共有するとともに、校内研修等により取組の促進を図る。 ・全教職員で共通して取り組んだことの成果と課題を共有し、PDCAサイクルの円滑な推進を図る。	B	・8月の時点で、マイプランの成果指標を達成できた教師は65%。今後も目標達成に向け、全職員で取り組んでいく。 ・校内研修を中心に、全職員で共通理解して授業改善の取り組みを続けている。
	○授業と家庭学習との連携強化	○「話し合う」活動を通して、考えを伝え、自分の学習に取り入れることができたと考える児童生徒を85%以上にする。 ○家庭学習実施率90%を目指す。	・授業づくりのステップ1・2・3を踏まえ、1単位時間の授業の中に「話し合う」活動を設定する。 ・校内研究において「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり及び授業を支える環境づくりに取り組む。 ・懇談会等を利用して家庭学習の取り組み方や保護者の関わり方について啓発を行う。	B	・1学期の家庭学習実施率は80%であり、提出していても取り組みの様子が差が見られる。引き続き、指導を継続する。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳に関するアンケートにおいて、肯定的な回答をした児童生徒を85%以上にする。 ○人権集会後に振り返りや感想等を書かせ、肯定的な回答を85%以上にする。	・各学級でグループエンカウンターを実施したり、互いを認め合い感謝し合う言葉掛けの実践を促したりすることを通して、自己肯定感を高める。 ・平和集会や人権集会を実施し、振り返りや感想を書かせる。(小・中 学部共通) ・人権についての読み聞かせを行う。(小学部、年3回)	B	・人権の話(読み聞かせ)1回目を、7月8日(金)の朝の時間に実施した。 ・互いを認め合い感謝し合う言葉掛けの実践を促したりすることを通して、自己肯定感を高める。 ・人権講話を毎月3週目の朝の時間、月1回、中・小学部の先生方にお願いで、10分程度実施している。ダイバーシティやインクルージョン遊具などの話を聞き、多様な価値観をどう受け入れるか、学習している。(中・小学部)
	●問題行動やいじめの早期発見、早期対応体制の充実	○問題行動やいじめの防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取り組み事業対処等)について組織的に対応できると回答した教職員を90%にする。	・小学部では毎月「10月の心」、中学部では1か月に1回生活アンケートを行い、実態把握に努める。 ・月に一回の生徒指導協議会を開催し、児童生徒の生活の現状を把握して情報を共有し、改善策について検討し、対応すべき事項について話し合いを行い、具体的な解決を図る。	A	・小学部、中学部ともに毎月「心と生活アンケート」を実施し、児童生徒の実態把握に努めている。 ・毎月、小中合同の生徒指導協議会を開催し、児童生徒の生活の現状や課題を共有したり、配慮を要する子どもの様子を報告したりしている。
	◎児童生徒が夢や目標をもち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動	○「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童(小学6年生)生徒(中学3年生)を75%以上にする。	・児童生徒の資質・能力を育む授業づくりに関する校内研修等を実施する。 ・各種体験活動では、児童生徒に活動の見通しと学びの振り返りを行う活動を仕組む。	B	・「将来の夢や目標をもっている」について、児童・生徒対象の聞き取りを2学期に実施予定。 ・教科指導や総合的な学習を通して、将来のキャリアへの見通しをもたせる教育活動を引き続き継続する。
●健康・体づくり	●「望ましい生活習慣の形成」	○基本的な生活習慣を身に付けている児童生徒を90%以上にする。	・児童生徒の発達の段階に応じて、小学部は「生活の4つの約束」、中学部は「生活の5つの約束」を基に、各学級担任を中心に小中で系統立てた指導を行う。 ・各学期に生活習慣アンケートを行い、その結果をもとに家庭と連携して改善を図る。 ・清潔で整頓された学習環境を常に心がけ、正しい清掃の仕方をできるように学びの機会を設ける。	A	・毎月の生徒指導協議会で、小学部、中学部共に生活の約束事項を確認、共通理解をし、全職員で系統的な指導を行っている。 ・月に一回の生活アンケートを実施し、問題がある案件については、生徒指導協議会で共通理解を図り、問題解決に向けて、関係機関や家庭との連携して、改善を図っている。 ・教室内のロッカー、机の引き出しなど、整理整頓を日頃から意識するように声掛けを行っている。また、中学部では、無言清掃を心がけさせ、落ち着いた環境での清掃活動を通して、望ましい清掃の仕方を学ばせている。小学部では、清掃前に、各組で、話し合いの場を設け、集中して清掃に取り組めるようにしている。
	○「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	○「健康に食事は大切である」と考える児童生徒を90%以上にする。	・給食だより、保健だよりを発行する。 ・養護教諭及び学校栄養職員と連携した食育に関する授業の実践を行う。 ・給食だよりや学校HPの「献立紹介コーナー」等を活用し、保護者に対し、望ましい食習慣や食事メニューの紹介と啓発を行う。	B	・献立表や「今日のお話」で、食や健康に関する豆知識や望ましい習慣を発信できている。 ・食育に関する授業実践の計画を立て、研修を深めている。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・業務記録簿をもとに職員全体及び個人の時間外業務について、月毎にふり返る場を設け、業務改善に向けた意識の醸成を図る。 ・年次休暇の取得について平均10日を目指す。	B	・7月までの時間外勤務平均は、小:35.5時間、中:39.75時間と、上限45時間を遵守できている。個人では、45時間超過の職員もいるので、個別に支援を行っていく。 ・8月までの年休取得日数平均6日。定期テスト期間や長期休業を利用し、計画的に取得できている。
	○年間を見通した業務遂行の改善	○今年度及び次年度を見通した業務遂行を図ることができた教職員を90%にする。	・一貫校の強みを生かし、小中で連携して業務にあたるのと同時に、行事等の振り返りを確実に次年度案に反映させる仕組みの構築を図る。	B	・教務及び各担当で、今年度実施した行事等の振り返りを実施に行い、今年度案に書き込みしたものを残していくよう徹底を図っている。 ・コロナ禍収束後の学校運営等も視野に入れながら、行事の計画と精選を行っていく。

(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目				中間評価	
評価項目	重点取組		具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し
	取組内容	成果指標 (数値目標)			
○特別支援教育の充実	○小中教職員の共同による指導体制の充実	○特別支援学級に在籍する児童生徒だけでなく、困り感をもっている児童生徒全ての学習機会を保障するために、小中の枠を超え、意識をもって支援に当たる教職員100%を目指す。 ○教育相談については、教職員の情報共有を正確に行いSCの相談を85%以上に目指す。	・授業の相互乗り入れをはじめ、小中の枠を超えた積極的な関わりと指導・支援を推進する。 ・特別支援教育に関する研修会を実施する。 ・生徒指導協議会での情報共有を行う。 ・具体的な支援、取り組み内容を保護者に知らせる。 ・教育相談だよりでSCの来校を保護者に知らせる。	A	・9学年の縦割り班による学校行事やふれあいランチなどでの指導・支援、特別支援学級児童への支援、中・小学部教諭による音楽・図工の授業等において、小中の枠を超えた指導・支援の取り組みが進んでいる。 ・特別支援教育に関する研修会を8月4日に実施。

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育